

訪問看護医療情報連携加算について

当ステーションは、2026 年度診療報酬改定において新設された「訪問看護医療情報連携加算」の施設基準を満たす情報連携体制を整備し、地方厚生局へ届出を行っています。

加算の概要

本加算は、ご利用者様に対して質の高い訪問看護を計画的かつ円滑に提供するため、ご利用者様の同意のもと、医療・介護関係機関等と ICT(情報通信技術)を活用して診療情報等を共有し、その情報を活用して訪問看護の実施に関する計画的な管理を行う体制を評価するものです。

【1. ICT を活用した情報共有・連携体制の構築】

当ステーションでは、セキュリティに配慮した情報共有システム(メディカルケアステーション)を活用し、主治医をはじめとする関係医療機関、薬局、介護支援専門員(ケアマネジャー)等と、ご利用者様の診療情報等を平時から共有できる体制を整えております。

<主な連携先機関> (順不同、敬称略)

みらい平クリニック	ホームオン・クリニックつくば	みんなの在宅クリニック守谷
さんさん薬局つくばみらい店	ケアプランセンターみらい	みらい平クリニック指定居宅介護支援事業所

【2. 共有情報を活用した計画的な訪問看護の実施】

連携機関から共有された診療情報等を適切に把握・活用し、指定訪問看護の実施に関する計画的な管理に反映することで、ご利用者様の状態に応じた適切な訪問看護の提供に努めています。

また、当ステーションの看護師等が訪問看護を行った際の診療情報等についても適切に記録し、必要な情報を関係する医療・介護関係職種等と共有しています。

【3. ご利用者様にご負担いただく費用】

2026 年 6 月より、上記の情報連携体制および診療情報等を活用した計画的な訪問看護の実施に対する評価として、医療保険をご利用の方を対象に、以下の加算を算定しております。

訪問看護医療情報連携加算 1,000 円／月(10 割負担の場合)

※実際の自己負担額は、ご利用者様の医療保険の負担割合(1～3 割)に応じて異なります。

【4. 情報の安全管理】

情報の共有にあたっては、厚生労働省の「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等を参考とし、適切な情報管理に努めています。

利用者様の個人情報およびプライバシーの保護に十分配慮し、情報連携を行っています。また、取得した情報は、保険請求および利用者さまへの訪問看護サービス提供以外の目的には使用いたしません。

当ステーションは、今後も地域の医療・介護関係機関との連携を強化し、ご利用者様が住み慣れた地域で安心して療養生活を送ることができるよう、より質の高い訪問看護の提供に努めてまいります。